

#パープルリボンキャンペーン

#女性に対する暴力をなくす運動

#女性の権利ホットライン

2021年度 女性に対する暴力 撤廃国際デー 無料 相談会

女性
限定

11月25日は、女性に対する暴力撤廃国際デーです。

女性に対する暴力(DV・DVを原因とする離婚、性被害等)に関する法律相談を、
京都弁護士会の弁護士が無料で相談をお受けいたします。

お気軽にご相談ください。

相談
日時

11/25 10:00~16:00

(相談時間は45分です)

場所

京都弁護士会

〒604-0971

京都市中京区富小路通丸太町下ル

ご予約

裏面のご案内を
ご覧ください。

裏面には京都弁護士会の常設の女性向けの
法律相談制度のご案内を掲載しております。
あわせてご利用ください。



主催：京都弁護士会
共催：日本弁護士連合会



女性に対する暴力撤廃国際デー 無料相談会予約のご案内

予約
電話

075-231-2378 (京都弁護士会)

受付時間：月～金 9:15～16:30 ※9月6日(月) 9時より予約受付いたします。

ご相談は女性限定とさせていただきます。

(男性の方はご遠慮ください)

- ◆男性弁護士による相談の回もあります。
- ◆面談のみです。相談開始時間は予約された際にご確認ください。
- ◆相談料は無料です。 ◆相談時間は45分です。
- ◆ご相談内容は、あなたの同意なく第三者に漏らすことはありません。どんなことでもお話しください。
- ◆定員になり次第、予約受付を終了させていただきます。あらかじめご了承ください。

DV被害相談 弁護士紹介のご案内

DV事件の実務に詳しい弁護士をご紹介します。
ご相談の対象となる「DV」は内縁関係を含む配偶者間等の暴力を指しますが、交際相手からの暴力もDVに含まれる場合があります。

DVにあたるかどうかご不明な場合も、まずは、下記の予約受付専用電話にお電話ください。

予約
電話

075-231-2378

受付時間：月～金 9:15～12:00、13:00～16:30

※ただし、年末年始、祝日を除きます。

相談料

紹介弁護士にお尋ねください。

(一定の資力要件を満たす方について、法テラスの民事法律扶助の利用が可能となり、相談料は無料です。)

女性弁護士による 女性のための 無料相談電話

全て女性弁護士が相談を担当しますので、離婚やセクハラ・マタハラなど、男性には相談しづらいお悩みも相談できます。

ご相談内容は何でも構いません。

ご相談いただいた内容は厳守いたします。

下記の相談専用番号まで、お気軽にご相談ください。

受付
電話

075-231-2355

受付時間：毎週火曜日 12:00～14:00

毎週木曜日 15:00～17:00

※ただし、年末年始、祝日を除きます。

※お電話が混み合っており、繋がりにくい場合がございます。
繋がりにくい場合には少し時間を空けてご連絡いただきますようお願いいたします。

お問い合わせはこちらまで

075-231-2378

(受付時間：月～金 9:15～12:00、13:00～16:30)



京都弁護士会
KYOTO BAR ASSOCIATION

〒604-0971 京都市中京区富小路通丸太町下ル
<https://www.kyotoben.or.jp/>